「イー歯トーブ8020プラン(岩手県口腔の健康づくり推進計画)(第2次)」の概要

1 計画の基本的事項

- 〇 計画策定の趣旨
 - 「岩手県口腔の健康づくり推進条例」(以下「県条例」という)に基づき、口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。
- 〇 計画の期間
 - 2024年度(令和6年度)から2035年度(令和17年度)までの12か年 ※目標年度:令和14年度、中間評価:令和11年度
- 〇 計画の位置付け
 - ・ 「歯科口腔保健の推進に関する法律」第13条及び県条例第9条に基づき策定するもの。
 - ・ 「岩手県保健医療計画」、「健康いわて21プラン(第3次)」等の関連計画との整合性を図っているもの。
 - ・ 県民及び健口づくりサポーター(県、市町村、関係機関・団体等)が口腔の健康づくりに取り組むための指針となるもの。

2 現状と課題

○ 3歳児のむし歯の状況

【現状】

- ・ 有病者率は年々減少しているが、全国と比較して高い。
 - 3歳児むし歯有病者率 13.7% (全国 10.2%)
- ・一人で多くのむし歯を持つ者が多い。

4 本以上むし歯を持つ者の割合 4.7 % 【課題】

- ・ 市町村におけるむし歯対策の推進及び有病者 率の高い市町村での対策の充実
- 12歳児 (中学1年生) のむし歯の状況 【現状】
- 一人平均むし歯本数の市町村格差 最多 2.36 本 最少 0.15 本(約2.2 本の差) 【課題】
- ・ 学齢期におけるむし歯予防対策の充実

○ 成人期の歯周病の状況

【現状】

 40、50歳代の重度歯周病有病者率は高い。 40歳代65.5%(参考:全国39.8%) 50歳代72.2%(参考:全国46.6%) ※全国と本県では調査方法が異なり一概に比較はできないこと

【課題】

- ・ 歯周病の発症及び重症化の防止
- 6024、8020 達成者の状況

【現状】

- 6024 達成者率 59.0% (参考:全国 80.9%)
- ・8020 達成者率 46.0% (参考:全国 51.6%) ※全国と本県では調査方法が異なり一概に比較はできないこと

【課題】

・ 歯周病対策とむし歯対策の推進による歯の喪失の防止

- 成人期及び高齢期の定期歯科健康診査の受診状況 【現状】
- · 受診率 65.2 %

【課題】

- ・成人期(特に40歳までの若年層)及び高齢期の者 が地域や事業所で歯科健康診査を受けられる機会の 確保
- 介護·福祉施設における定期歯科健康診査の実施状況

【現状】

・ 障がい児・者施設 54.8 % 高齢者福祉施設 31.8 %

【課題】

・ 障がい児・者及び要介護高齢者が歯科健康診査を受け られる機会の確保

3 目指す姿と基本的な方向

◎目指す姿

「口腔の健康づくりの推進により、すべての県民が生き生きと安心して質の高い生活を送ることができる社会の実現」

- 〇 基本方針
 - ① 県民の主体的な口腔の健康づくりの促進
 - ② 生涯を通じて歯科保健サービスの利用が可能な環境の整備
- 施策の方向性
 - ① ライフステージごとの特性・ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔の健康づくり
 - ② 障がい児・者及び要介護者等定期的な歯科検診を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健サービスの確保
 - ③ 大規模災害時における歯科保健医療の体制
 - ④ 口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成

4 取組と目標

① ライフステージごとの特性・ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔の健康づくり

区分	主な施策(取組の方向性)	主な目標項目、目標値及び基準値
乳幼児期	 マイナス1歳からのむし歯予防(妊産婦歯科健診受診率の向上) むし歯、不正咬合の予防 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上 乳幼児歯科健康診査の充実 	3 歳児でむし歯がない者の割合の増加 95 % (基準値 86.3 %) 3 歳児で4本以上むし歯のある者の割合の減少 0 % (基準値 4.7 %) 3 歳児で不正咬合がある者の割合の減少 7.6 % (基準値 12.9 %)
学齢期	・ むし歯、歯肉炎及び口腔外傷の予防・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上	 ・ 12 歳児でむし歯がない者の割合の増加 95 % (基準値 74.5 %) ・ 12 歳児の一人平均むし歯数が 1 歯以上である市町村の減少 6 市町村 (基準値 24 市町村) ・ 中学生・高校生で歯肉に炎症所見がある者の割合の減少 10 % (基準値 18.8 %)
成人期 [妊産婦で ある期間 を含む]	・ 歯周病の予防と重症化防止・ 歯科保健に係る生活習慣・保健行動の向上・ <u>オーラルフレイルの予防</u>・ 成人・妊婦(又は妊産婦)歯科健康診査の充実	 40・50歳代で進行した歯周炎がある者の割合の減少 40 % (基準値 68.7 %) 40・50歳代で自分の歯が 19歯以下の者の割合の減少 5 % (基準値 7.3 %) 成人期及び高齢期で定期的に歯科健康診査(検診)を受けている者の割合の増加 95 % (基準値 65.2%)
高齢期	・ 歯の喪失防止・ 口腔機能の維持・向上	 60歳代で未処置のむし歯がある者の割合の減少 <u>15 %</u> (基準値 24.6 %) 60歳で 24 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加 <u>70 %</u> (基準値 59.0 %) 80歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合の増加 <u>60 %</u> (基準値 46.0 %)

4 取組と目標(つづき)

② 障がい児・者及び要介護者等定期的な歯科検診を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

区分	主な施策(取組の方向性)	主な目標項目、目標値及び基準値	
障がい児・ 者	・特別支援学校における児童・生徒の歯科疾患の予防 ・障がい児・者施設における歯科保健サービスの確保 ・ <u>障がい児・者の歯科医療体制の整備</u>	 障がい児・者施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加 90 % (基準値 54.8 %) 	
要介護者	・ 高齢者福祉施設における歯科保健サービスの確保・ 要介護者の歯科医療体制の整備	 高齢者福祉施設での定期的な歯科健康診査実施率の増加 50 % (基準値 31.8 %) 	

③ 大規模災害時における歯科保健医療の体制

区分	主な施策(取組の方向性)
発生時における歯科保健医療の確保	・ 災害時の歯科保健医療活動に関する体制の構築・ 災害時における歯科医療救護活動及び口腔ケア等の歯科保健活動の実施・ 平時における歯科保健医療活動の研修・訓練の実施
東日本大震災津波を踏まえた災害時の歯科保健医療の確保	・ 被災地の災害公営住宅等における歯科保健活動の実施

④ 口腔の健康づくりのための普及啓発及び人材育成

区分	主な施策(取組の方向性)
普及啓発	・「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」等における口腔の健康づくりの普及啓発 ・ 食育を通じた8020運動の推進
人材育成	・ 歯科保健医療従事者の確保・ 歯科保健医療従事者等の資質向上の推進

5 計画の推進

- ・ 健口づくりサポーター(県、市町村、関係機関・団体等)が連携し、県民の口腔の健康づくりを推進
- ・ 岩手県健康増進計画口腔保健専門委員会において、毎年、施策や数値目標の推進状況を確認・評価
- ・ 2029 年度(令和 11 年度)に中間評価、2033 年度(令和 15 年度)に最終評価を実施